

建設水道常任委員会

平成29年8月16日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎井上 卓也	○小村 尚己	中川 靖広
中西 和夫	坂口 徹	木澤 正男
伴 議 長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	西巻 昭男	都市建設部長	谷口 裕司
建設農林課長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	井戸西 豊
同 課 長 補 佐	手塚 仁	都市整備課長	松岡 洋右
同 課 長 補 佐	関口 修	上水道課長補佐	猪川 恭弘
下 水 道 課 長	寺田 良信	同 課 長 補 佐	田口三十士

3. 会議の書記

議会事務局長	真弓 啓	同 局 長 補 佐	大塚 美季
--------	------	-----------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 木澤委員、小村委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、木澤委員、小村委員のお2人を指名いたします。

お2人には、よろしく申し上げます。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。

松岡都市整備課長。

都市整備
課長

都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについてであります。まず、いかるがパークウェイの整備についてでございます。

初めに、岩瀬橋西詰から三室交差点までの区間の工事の進捗についてであります。沿道家屋の家屋調査が終了いたしまして、6月20日から現地作業に着手されております。現在は、既存の建築物の基礎などの構造物の撤去、高架橋台の基礎杭の設置、事業地内の整地、地盤改良に係る作業等が行われているところであり、順調に工事を進めていただいているところでございます。

次に、事業促進要望活動についてでございますが、7月19日に近畿

地方整備局にて道路部長と、7月31日には国土交通省国道・防災課長と町長が面談をいたしましたほか、各関係部署に対しまして要望書を提出いたしましたして、いかるがパークウェイの整備促進について要望活動を行ったところでございます。

次に、都市計画道路法隆寺線についてでございます。お手元、資料1をごらんいただきたいと思っております。こちらの資料は、都市計画道路法隆寺線と国道25号が接続する部分をお示ししているものでございます。灰色で着色しております範囲は、これまでに既に施工した範囲でございます。今年度は、国道25号の道路区域よりも南側、資料で申しますと赤色の破線よりも南側の部分、水色で着色した範囲を施工する予定でございます。現在、工事発注の手続きを進めているところでございます。次年度には、いかるがパークウェイの三室・紅葉ヶ丘区間の工事進捗を見ながら、国道部分、緑色で着色した部分でございますけれども、この部分を含めての舗装、路面表示等の工事を行いながら仕上げをしてまいりたいと考えております。なお、信号機、横断歩道等の交通安全施設についても、所轄西和警察及び奈良県警察本部とも協議を継続的に行っているところでございます。

以上で、①都市計画道路の整備促進に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 中川委員。

中川委員 きのう、農業委員会始まるまでに、建設農林課にいてましたら、法隆寺線の苦情、植栽に関する、住民さん、2時間ほど座ってはったんかな、もう全部撤去せえっていうような意見やったと思うねんけど、最終的にこの結果は、町はどない考えているの。最終的な結論は。

建設農林課長 きのう、窓口におきまして、植樹帯について見通しが悪いということ、安全を期して切って、伐採をしてほしいという意見をお受けしたと

ころでございます。町といたしましては、見通しの悪くなる部分については、一定の木の移植もしたところでございます、ご意見といたしましては、全部を伐採してほしいというような要望でございましたので、意見は受けましたけども、今後、景観等、もしくは、ちょっと植樹帯についても喜んでおられる方もおられますことから、安全面に対しては十分配慮をしながら、植樹を選択しながら、見守っていきたいというふうにございます。

中川委員 結局今のまま、ちょっと場所を移動したりして、町としては努力もしている、安全に関してのね。全部切る気はないということやな、結論はな。それなら、あの住民さんの、あの大きい声出して、職員にできやへんやったらやめろとかいうようなね、あんな副町長、もうちょっと結論、もう町はこうやと、何遍来てもうても一緒にっせと、やっぱりこう、何か止める方法ないのかいな。あんな、職員さんも、2時間も3時間も、あれ、ずっと相手してやな。

委員長 池田副町長。

副町長 ああいった苦情は、建設課のみならず、ほかでもございます、2時間、3時間。ただ、そのときに、意見言うて、暴力行為云々、何回も来たり、また暴力行為なってきたら、またいろいろな面がありますけども、ああいう方は、例えば町はこういう方針だと言うても、聞かほりませんねやんか、はっきり申しあげまして。俺がこう言うているねん、それは町は意見あると。ただ、住民としてはこう言うているねんと。それで必ず押し問答になるんですわ。こういう方いうのは、やっぱり何人かおられます。そういうときには、やはりもう、気長というか、気長に今までも対応しておりますし、どの自治体でもやはりそのように対応しております。それで、それがエスカレートして、当然、もう非常に暴力沙汰になる、また非常に、2時間もおられたら職務に支障出ますけども、非常に職務に支障出る場合、それはもう警察当局とも相談しながらしま

すけども、非常にああいう場合は、声はたまに荒げられますけども、それ以外は普通の話ししておりますので、そういう場合は普通に対処するというので今までも進んでおります。ただ、今、申しあげましたように、それ以上エスカレートしたら、やはりそれなりの対処をしてまいりたいとは考えております。

中川委員 今、副町長言わはる暴力、手を出す、足を出すの暴力のこと言うてはるねや思うけど、口でも、あんなんもう完全な暴力で、精神的な苦痛いうのはもう職員さん感じていると思うねん。せやからもう早い目に対処して、もう窓口の対応しやんでええぐらいのことをやっぱりうって。いやいや、そういう、暴力出したらもう警察沙汰言うてはったけど、あれも、あんなん言葉の暴力やんか。せやから、そういうふうなことを早い目に対処したってほしいっていうことを言うておきます。

委員長 ほか、よろしいですか。 木澤委員。

木澤委員 図面見せてもうて、課長の説明で、信号と横断歩道、これ協議中というお話でしたけども、信号はつける方向で話ししてはるんですかね。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備課長 国道25号と法隆寺線の交差点になりますので、交通量がかなり多いというふうな予想もされますことから、信号については設置いただけるような要望で行っているところでございます。

木澤委員 あと、これ、見せてもらいますと、横断歩道、途中まで書いていただいていますけど、そこから、だからその右側っていうのは、この歩道部分になるっていうことですかね。

都市整備 法隆寺線の横断歩道の記載の部分、こちらのそれより右側の部分は歩

課長 道というところがございます。

木澤委員 法隆寺線整備していくに当たっては、町の整備部分、このブルーの部分ですね、は、歩道、結構広いスペースとっていただいていると思うんですけども、国道のほうですね、は、グリーンの部分も舗装等、国のほうでしていただけると思うんですけども。あっ、しない。その部分がどうなるかっていうのと、あと、その際に歩道が、ほかの沿線は拡幅されてきていますけども、これ、あわせて拡幅されるっていうようなことは検討はされていないんでしょうかね。

都市整備課長 まず1点目のグリーンの部分の舗装に関しましては、この法隆寺線の接続に伴いまして、町のほうであわせて舗装も施工させていただく、路面表示も含めて、交差点の改良として施工させていただくこととなります。

歩道につきましては、この沿線、必要な部分につきましては、一定、通学路でございまして、公共施設のアクセスでございましてというところで、国のほうで歩道の優先度を検討されながら進められていくというふうには聞いているところでございますが、具体的な計画については、まだここにはないというところで伺っているところでございます。

木澤委員 ちょっと教えてほしいんですけども、今回、法隆寺線を整備して町道を接続するというところで、このグリーンのところ、ここはもう国道ですよ、完全に、も町が舗装をするということまで、今、おっしゃいましたけども、逆にこの国道のほうを整備するというのがメインなときは、それに係るその町道部分っていうのは国が舗装とかしてくれはるんですかね。

都市整備課長 例えばいかるがパークウェイの整備におきましても、交差する町道で影響する範囲は国のほうで施工していただいているところでございます。

委員長 ほか、よろしいでしょうか。 伴議長。

議長 ちょっと聞かせてほしいですねんけど、これ、今、課長の説明で、岩瀬橋からバイパスの開通っていいですか、供用開始とこれと合わせていくというような説明があったように思いますねんけど、これ、平成30年度にこの国道部分となってくると、たしかバイパスの供用開始の予定と、ちょっとこれ、早うできてしまうような感じ。何を私言いたいかなんと、今現在でも、警察の関係でここ、今、閉めとかなあかんねんというような話、それがなかなかやっぱり住民さんに伝わらず、なぜ通してくれへんねんと。せつかくこれ、もうここまできているのに通れないという声が非常に多く寄せられているようなところがあるんです。そのあたり、これ、タイミング的にいけるように、うまくという説明がありました。ちょっと、もうちょっと詳しくお願いできますか。

都市整備課長 今年度の工事につきましては、資料の水色で着色した部分でございます。この赤色の破線になっている部分には、現地では、今、歩道の形状ができているところでございます。歩道の形状がこの赤色の破線よりも国道寄りの部分。その歩道自体は、今年度は施工する範囲には含めてございません。従いまして、今、町の管理している事業用地内の中で道路の基礎の部分まで仕上げをしてまいりまして、来年度入りましてから、このいかるがパークウェイの事業の進捗を見ながら仕上げというような形をとっていきたいというふうに考えてございますので、道路の形状ができているのに供用できない状態というふうな状況に見えるような施工では、今年度、予定してございません。

議長 結局、バイパスの供用開始の予定、もう一度、ちょっとお願いできますか。

都市整備 今、工事発注のスケジュールから聞いているところでは、平成30年

課長 度の末に三室交差点に本線が接続すると。交差点改良はさらにまだその先かかるところではございますけれども、三室交差点に本線が接続されるのが平成30年度ということでございますので、その時期に合わせて法隆寺線も供用してまいりたいというような形で考えてございます。

委員長 ほか、よろしいでしょうか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

次に、②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備課長 ②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきまして、駅周辺整備につきましては、奈良県とも協議・検証を行っており、県と市町村のまちづくり連携協定について、まちづくりの検討の手法の1つとして協議を重ねているところでございます。現在のところ、地域の課題、まちづくりのコンセプト、取り組むべき事業内容等の洗い出しを行いながら駅前整備を取り巻くこれまでの経過の整理を行うなど、奈良県の担当課、こちら、まちづくり推進局地域デザイン推進課となりますが、こちらとも情報を共有しながら協議を進めているところでございます。今後、連携協定の締結を目指しまして協議を深めてまいりたいと考えております。一定のとりまとめができましたら、また当委員会にもご報告を申しあげてまいりたいと考えているところでございます。

以上で、②JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。質疑、ご意見はございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 法隆寺門前バス停留所の移設について、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

委員長

各課報告事項(1)法隆寺門前バス停留所の移設についてであります。が、さきの委員会にてその概要を報告いたしました。が、その具体的な計画がまとまってまいりましたので、報告をさせていただきます。

資料は、2をごらんいただきたいと思います。これまでに、バス事業者、道路管理者である奈良県、警察等関係機関等の協議を行ってまいりまして、そのとりまとめを行った計画となっております。具体的には、資料1枚目でございますが、こちらのとおり、現在の法隆寺門前バス停から南へ約250メートルの場所に移してまいりたいという計画でございます。

資料2枚目でございますけれども、移設先、新設するバス停留所の計画の詳細でございます。法隆寺iセンターの北側、テラス席の西側、県道歩道への出入口のあたりにバスが停車するという位置でございます。て、停車部分は15メートル、停車のための減速、車線合流のための加速の範囲、それぞれ10メートルを確保しているところでございます。既存のバス停留所と比較をいたしますと、減速、加速の範囲及び停車部分の長さ、それぞれ5メートル、今回の計画では長く設けてございまして、バスの停車時にバスが車線にはみ出すことなく歩道と平行に停車できるよう、バス事業者と協議を行ったものでございます。移設後は、既存のバス停留所は、歩道形態に復旧することとしております。

現在、工事発注の手続きを進めておりまして、11月中旬ごろまでには、新しいバス停留所の設置及び既存のバス停留所の歩道形態への復旧

を行うこととしているところでございます。

以上で、法隆寺門前バス停留所の移設についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員 ごめんなさい、ちょっとこれ、見方がようわからへんのですが、この赤い部分は、新たにこう、切り込み入れてっていうことですね。それ以外で線引いてもらっていることと言うと、あそこはせやから、iセンターがありますけども、例えばバスを待っていただくのにはどういうふうになっているのかとか、その辺のちょっと、利用客の待合っていうんですかね、の状況とかもちょっと教えてもらえますか。

都市整備課長 申しわけございません、資料のナンバー2の破線をごらんいただきたいと思うんですが、これの右端のところに小さく休憩所というところ、小さい文字で申しわけございませんのですが、休憩所というふうに書かれているところがございます。こちらは、iセンター北側でございますテラス席の部分でございます。この部分から直接歩道のほうに出入りができるような出入口が設けられてございますので、この部分を待合に使っていただいたり、また、この休憩所からすぐ北側には観光駐車場のトイレもございますし、もちろんiセンター入りますと中にトイレもございます。こういったところで観光者のバス利用の利便の向上を図っていきたいというところで計画させてもらってございます。

木澤委員 既に補正予算は組んでいるところなんですけども、前回の委員会の方に、ここ、県道ではあるけども、県のほうとも相談したけども、最終的に町が整備することになったというふうに答えてはったと思うんですけども、その、ちょっと経緯と、費用負担の割合等ですね、について、どんな話出たのか、ちょっと確認させてもらえますか。

都市整備課長 今回のバス停留所の移設につきましては、町が観光客のサービス向上のためをまず第1の目的とし、また、法隆寺門前エリアの交通安全の観点からの移設というようなところで、町が企画をしているところをございまして、法隆寺周辺地域の観光拠点の集約を行いたいという町の方針の中でしようとするものでございますので、町が費用負担をしてこのバス停移設を実施しようというものでございます。この費用負担につきましては、工事につきましては町のほうで負担してまいります。ただ、バス停留所の設備につきましては、バス事業者が一定、看板の移設でございますとか、看板の表示ですね、こういったものの費用につきましては、バス事業者のほうでご負担いただくというようなところで協議しているところでございます。

木澤委員 具体的に、だから変わるのは、町道の切り込み部分の整備にお金がかかるっていうところで、あと、看板なんかの移設はありますけども、バス停としての整備っていうのは、今回は、新たにつくるわけではないので、だから本来ですと、そういうのもバス会社さんのほうで持ってもらったりとかいうことになるのかなと思うんですけども、今回、たまたまiセンターがあるので、そういうのはつくらない、つくらないというか新たにつける必要がないっていうことですけども、本来で言うと、そういう協議の内容になるのかなっていうのを、実際、今回出てきていないので、聞いて、そうですと答えにくいのかもしれませんが、そういうものなんでしょうかね。

委員長 谷口都市建設部長。

都市建設部長 簡単に申しますと、これはあくまでも、今、課長も説明しましたとおり、観光とか、いろいろな観光というものは配慮するというのも目的といたしまして、事業主体といたしましては、町が事業主体であるということから、ご理解いただきたいと思います。それにあわせて、それを

活用するバス会社等にも協力いただくというところがございますので、
そういう形でご理解いただきたいと思います。

木澤委員　今回はそういうことだということでしたけども、以前からちょっと申しあげてきましたけども、例えば国道25号にあるバス停を広くして、停留所の屋根なんかもつけて、利用者さんの使いやすいようにしてほしいというふうになったときに、それは事業主体がどこになるかっていうので費用負担の割合も変わってくるんだとは思いますが、だからそういうことはひとつは可能だというふうには思うんですけども、そうなったときに、全部町がするみたいにね、なってしまうのか、そうではないのか、そののところも、国とバス会社なんかとも具体的に協議されているかどうかわからないんですけども、するとしたらどうなるのかなっていうのがありましたので、ちょっとお尋ねしたかったんです。それはまたそのときにならないとわからないっていう話ですかね。

都市建設
部長　先ほども説明させていただきましたけども、事業主体がどこになるかということで、利便性、活用の方法等、種々協議する中で、そういった費用負担、もしくは全額その事業主体が持つのか、それとも利用者もななばか折半するのかということに、結論に至ると思いますので、今回は、県道敷を我々が工事で占用させていただくというような形になりますので、やっぱりあくまでも事業主体は町であるにご理解いただきたいと思います。

委員長　ほか、よろしいでしょうか。

(な し)

委員長　次、(2) 公共下水道事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 寺田下水道課長。

下水道課
長

それでは、公共下水道事業に関することについて、公共下水道事業の整備及び接続の進捗状況について、ご報告をさせていただきます。

まず最初に、平成29年度7月末現在におけます公共下水道工事の進捗状況でございます。資料3をお願いいたします。

1枚目でございます。3か年継続事業であります、龍田西4丁目地内、稲葉西1丁目地内9工区－1工事、図中緑色路線につきましては、開削工事の開始と推進工事の準備、また、法隆寺東1丁目地内17工区－1工事、図中紫色路線につきましては、道路内の地下埋設物の調査をし、今後、推進工事に係る立坑等の築造工事を進めてまいります。

また、発注済みの龍田4丁目地内8工区－3工事、図中山吹色の路線、龍田西2丁目地内3工区－4工事、図中青色の路線、稲葉西1丁目、龍田西4丁目地内6工区－5工事の図中桃色の路線の3路線につきましては、開削工事を進めております。また、服部2丁目、目安北2丁目地内12工区－2工事、図中黄色の路線、稲葉西1丁目地内6工区－6工事、図中藍色路線、そして、法隆寺南2丁目地内14工区－4工事、図中黄緑色の路線、服部2丁目地内12工区－3工事、図中青色破線の路線、神南5丁目地内8工区－3工事、図中茶色路線、神南4丁目、神南5丁目地内8工区－4工事、図中水色路線、龍田3丁目、龍田4丁目地内8工区－4工事、図中赤色の破線の路線、法隆寺2丁目、法隆寺南2丁目地内14工区－5工事、図中山吹色の破線の路線のこの8路線につきましては、現在、準備工を進めているところでございます。

また、法隆寺2丁目地内15工区－5工事、図中こげ茶色路線、また、龍田南3丁目、龍田南4丁目地内の5工区－2工事、図中赤色路線、また、龍田西2丁目、5丁目地内3工区－5工事の図中薄紫色路線のこの3路線につきましては、この8月18日入札予定で、現在、入札事務を進めているところでございます。

続きまして、資料の2枚目をごらんいただきたいと思います。平成29年7月末現在の接続申請状況でございます。平成29年度に入りまして、92件の申請をいただき、申請総数が3,775件、接続率は75.1%でございます。次に、融資あっせん利用件数につきましては、

申請を4件受け付けまして、総数は53件でございます。浄化槽雨水貯留施設への転用申請については、総数は47件でございます。

今後も、公共下水道の整備拡大を図るとともに利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上で、公共下水道事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 中川委員。

中川委員 この8工区－4かな、森本工業っていう会社が落札している、これ、もう何本か町内で仕事してやる業者なんやろうかな。

下水道課長 下請として入っているのは何本かありますけど、元請として、今回、工事するのは初めてでございます。

中川委員 下請で仕事はしているということやけど、指名はいつから入っているの。それはわからへんか。財政課か。

委員長 面卷総務部長。

総務部長 今、確かなことはわかりませんが、去年からは指名のほう入れさせていただいているというふうになっております。

中川委員 A、B、Cって、こう、ランク別で入札しはるものやけど、この森本さんというのは、どのランクですねやろ。

総務部長 町外業者となりまして、町内業者さんにつきましては、それぞれのランク付けをさせていただいているんですけども、例えば5,000万円以上の工事になりますと町外のほうも入ってきますので、その関係で指

名のほうさせていただいていると。3, 500万円以上の工事につきましては、町外も入れまして指名のほうをさせていただいて、指名の業者数を整えているというところでございます。

委員長 ほかによろしいでしょうか。

(な し)

委員長 それでは、ほかに理事者側から報告しておくことはございませんでしょうか。 上田建設農林課長。

建設農林課長 斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会によります法隆寺へのナタネ油の奉納について、ご報告させていただきます。

斑鳩町農業委員会が主となり、魅力と活力にあふれる元気な地域農業の推進を図ることを目的として、平成18年度から、斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会を発足し、活動を続けておりますが、このプロジェクトにおきまして、平成19年度から、遊休農地の解消に向けた試験展示圃及び地域特産品の開発を目的に、ナノハナを栽培し、ナノハナからナタネ油を搾り、特産品として販売いたしております。今年度は、約255キロの菜の花を収穫し、約400本のナタネ油をつくることができました。

昨今、法隆寺より、伝統行事で明かりをともしるときに使用する良質な油が不足しているとの話を聞き、3年前より、本プロジェクトで丹精込めてつくったナタネ油を、法隆寺の伝統行事であります修正会等に使用いただき、伝統行事の継承に少しでもお役にたちたいとのことから、法隆寺へ奉納いたしております。ことしは、9月8日金曜日に奉納を予定いたしております。

奉納に際しましては、ナタネ油と、安堵町の灯心保存会からもご協力を得まして、安堵町の灯心とともに奉納する予定でございます。また、当日は、法隆寺大野玄妙管長から講話も予定されており、法隆寺に関心

を持っていただく絶好の機会であることから、小学生の方々にもご参加いただけるよう案内しているところでございます。

以上、斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会による法隆寺へのナタネ油の奉納についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

よろしいでしょうか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

先日、子ども模擬議事を傍聴させていただいたんですけども、毎年のようにですね、公園がやっぱり少ないからつくってほしいという声が多くつか出ていると思うんです。これまでも、私のほうでもこの委員会でいろいろお話はさせていただきまして、緑の基本計画ですね、については第5次総合計画のほうで検討していきたいということがこれまでの町の回答やったというふうに思うんです。

ただ、子ども模擬議会でですね、答弁聞いていますと、とにかく今ある公園を使うてくださいと、また、中宮寺跡にできますので、それも使ってくださいという答弁に終始しておられるんですけども、もうちょっとやっぱり子どもたちの質問に対してですね、町の展望を示してあげてほしいなというふうに思うんです。声がずっと、毎回のように出てきていまして、町としてもそういう声を受け止めて、きちっと計画に反映していく考え持っていますよっていう答弁をね、できないのかなというふうに思うんですけども、そこ、ちょっと聞きたいなと思っていまして。

これ、どうなんですかね。

委員長

松岡都市整備課長。

都市整備

課長

子ども模擬議会の答弁の中では、既存の公園の活用というような形でご答弁申しあげているところでございます。それにつきましては、今、申しあげられる方針として持っておりますのが、第4次総合計画というところでございますので、そういった答弁となっているところ、ご理解いただきたいと思えます。

今後の方向性につきましては、町としても検討はしていく必要があるのかというようなご指摘もあることから、そのことにつきましては、次の総合計画の検討の中で検証していく必要があろうかというふうに考えているところでございますので、今の答弁につきましては、そういった方針、今ある計画の中での方針というところでご理解いただきたいと思えます。

木澤委員

課長に答えてもらおう思うたら、それはそこまでが限界やと思えますわ。これ、やっぱり町長、副町長のほうでね、今後の方針についてですから、やっぱり検討していますよっていうことを、姿勢きちっと見せてほしいと思えますので、また、今回はもう子ども模擬議会終わりましたけども、来年以降ですね、検討していついていただきたいなと思うているんですけども、どうですか。

委員長

池田副町長。

副町長

今、木澤委員の質問は、やっぱり子どもさんがせっかく子ども模擬議会でそういういろいろな意見として貴重なご意見しておられるんやから、やはりもう少し希望の持てる答弁、また、積極的な答弁、やはり子どもに、せっかく質問してんやから明かりの見える答弁のような形にしてほしいというご意見だと思います。それは理解できます。

今、松岡課長言ったように、公開の答弁は、一応、今まで議会で答弁しているとおりの答弁をさせていただいたということでございます。それで、今、松岡課長が申しあげましたように、やはり次の第5次総合計画がございしますので、またそれに向けていろいろ検討していく必要があるだろうし、また、今、国のほうで、斑鳩町ではなく、いろいろな遊休地の問題もあって、空き家の問題もあって、やはりそれを集約して公園に活用いう話も、今、出てきておりますので。そこらもいろいろ検討しながら、第5次の総合計画に対してはいるわけですが、やはり子どもさんのそういう貴重なご意見には、あまり心を折るような答弁しなくて、やはり前向きな答弁、やはりちょっと明かりの見える答弁もやっぱり心がけていくように、来年度以後、気をつけていきたいと思っております。

委員長

ほかにございませんか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(午前9時39分 閉会)